

「くるみん」認定マーク



社会福祉法人征峯会

◆本社所在地 筑西市 ◆業種 社会福祉施設

◆労働者数 278人（男性90人／女性188人）（令和元年7月17日現在）

■くるみん認定に係る取組状況

（1）行動計画の期間、目標及び取組について

①計画期間 平成28年12月1日～平成31年3月31日

②目標及び結果

【目標】計画内に、子どもの学校行事に参加するための特別休暇制度を導入する

（結果）仕事と子育てを両立することができる働きやすい環境にするため、企画会議等で検討を行った結果、平成30年4月1日から制度を導入し、就業規則に記載した

（2）認定基準（くるみん認定基準）に係る取組状況

①計画期間内の育児休業取得率

i) 男性 100.0%

（認定基準：計画期間において男性労働者のうち育児休業等を取得した者の割合が7%以上）

ii) 女性 100.0% （認定基準：75%以上）

②労働時間等働き方

i) 法定時間外労働及び法定休日労働時間の平均が各月45時間未満

ii) 月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者はいない

③法を上回る育児に関する制度導入

i) 所定労働時間の短縮措置

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する者は、施設長に申し出ることによって所定労働時間を午前9時から午後4時までの6時間とする取り組み

■認定を受けてのコメント

今回、より一層、仕事と家庭の両立が図れるよう「子の学校行事に参加するための特別休暇制度を設ける」をあげ、導入したことにより、子育て中の従業員が学校行事に参加しやすくなり、また男性従業員も子育てに積極的になり働きやすい環境になった。また、今後は子育て中の従業員が安心して活躍できるよう、先輩従業員から仕事と家庭の両立についての体験やアドバイスを聞く等の情報交換会を開いて、少しでも役に立てるように後押しをしていきたい。

■認定通知書交付式



【令和元年10月2日 社会福祉法人征峯会にて撮影】

社会福祉法人征峯会

理事長

渡辺 和成 氏（中央左）

事務長

渡辺 朋美 氏（中央右）

庶務課長

岡 春子 氏（右）

茨城労働局

室長

俵田 憲諭 （左）

雇用環境・均等室